

畜産とくトク情報

平成 14 年 6 月 7 日

問い合わせ先
長野県庁畜産課
電話 026-235-7232

新たに償還期間 2 年の B S E つなぎ資金 (B S E 対応畜産経営安定資金) の貸付がスタートしました。内容は次のとおりです。

貸付対象者	1 B S E の発生で経済的に影響を受けた大家畜経営体で、経営安定計画作成時の直近 3 ヶ月間の販売額と B S E マル緊事業補てん金等* ¹ の合計額が前年同期間* ² の販売額と比較して、おおむね 20% 以上減少した者 2 大家畜経営維持資金の借換えのみを行う大家畜経営体
資金使途	1 経営安定計画作成時からおおむね 1 年間に必要となる肥育もと畜費、肥飼料費、器具・消耗品の購入費、雇用労賃等の運転資金 2 大家畜経営維持資金の借換え資金
貸付限度額	・肥育用牛 1 頭当り 15 万円 ・肉用子牛 1 頭当り 4.5 万円 ・繁殖用雌牛 1 頭当り 7.5 万円 ・乳用牛 1 頭当り 15 万円 上記の 1 頭当り単価 × 飼養頭数が貸付限度額となります。この額には、大家畜経営維持資金の借入額が含まれます。
償還期間 償還方法	2 年以内・元金均等償還
貸付利率	0% (県・市町村・融資機関の協力による無利子化。)
貸付期間	平成 15 年 3 月末まで
債務保証	農業信用基金協会による無担保・無保証人 (詳しくは融資機関にお尋ねください。)
融資機関	農業協同組合・銀行・信用金庫

* 1 他には、通常マル緊事業、肉用子牛生産者補給金、子牛生産拡大奨励事業、廃用牛流通緊急推進事業による補てん金、奨励金、助成金があります。

* 2 計画作成時期が平成 14 年 10 月以降の場合は、前々年 (平成 12 年) の同期間となります。

既に借入れた大家畜経営維持資金の償還が困難となる場合には、融資機関との相談により、償還期限を最大 2 年間延長し、元金均等償還とすることができます。

BSEつなぎ資金等*の償還が困難となり、大家畜経営改善支援資金に借換えた場合、BSEつなぎ資金の償還期間と合わせて、通算5年間、貸付利率が無利子となります。

なお、資金の借換えの際には計画書の作成や融資機関・県の審査等があります。

*BSEつなぎ資金等とは大家畜経営維持資金（H13年度資金）（略称：維持資金）及びBSE対応畜産経営安定資金（H14年度資金）（略称：安定資金）を言います。

平成
13
年度

大家畜経営維持資金の借入
（1年間・無利子化）

1年後償還困難となった場合

平成
14
年度

維持資金の償還期限の延長
又は
安定資金に借換
（2年間無利子化）

2年後償還困難となった場合

安定資金の借入
（2年間無利子化）

2年後償還困難となった場合

平成
16
年度

大家畜経営改善支援資金に借換
（15年間のうち2年間無利子化）

大家畜経営改善支援資金に借換
（15年間のうち3年間無利子化）

詳しくは、地方事務所農政課、農業改良普及センター、融資機関などにお尋ねください。

（畜産経営係）